

# 第五次多摩市総合計画基本計画策定に係る市民アンケート実施要領

## 1 目的

本アンケートは、基本計画の策定にあたり、市民意見を計画に反映させるため、今後のまちづくりにおける市民の役割等について、市民から意見を収集するものである。

※根拠：多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則第31条

## 2 対象者

無作為抽出による18歳以上の市民2,000人

## 3 実施期間

平成22年10月6日（水曜）から10月20日（水曜）まで

## 4 実施方法

アンケート調査票を郵送で配布し、同封の返信用封筒にて回収

## 5 設問内容 ※詳細は別紙調査表参照

○回答者の属性（年齢、居住地区）

○まちづくりの担い手の役割について

- ・市民や地域団体が今後取組んでいく必要のあるまちづくりの分野（政策）
- ・政策の選択理由
- ・市民や地域団体が取組む上での課題
- ・市民と行政の役割分担
- ・基本計画に関する意見等

## 6 結果の取扱い

実施期間終了後速やかに集計し、その結果を基本計画市民ワークショップや総合計画審議会における参考資料とする。

また、結果は、企画課、行政資料室(第二庁舎)及び多摩市公式ホームページにおいて公表する。